

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 5月29日
【会社名】	エコトレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一彦
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜 2丁目 1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 堀 和仁
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜 2丁目 1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 堀 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年5月28日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期の変更

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第18条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高橋良一、高橋一彦、新森英機、甲斐敬章、堀 和仁、堀本 彰、赤川 進、平藤丈征、碓 豊樹を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	37,796	222	-	（注）1	可決（99.42%）
第2号議案	37,843	175	-	（注）2	可決（99.54%）
第3号議案					
高橋良一	36,446	1,572	-		可決（95.87%）
高橋一彦	35,904	2,114	-		可決（94.44%）
新森英機	36,498	1,520	-		可決（96.00%）
甲斐敬章	36,506	1,512	-		可決（96.02%）
堀 和仁	36,508	1,510	-	（注）3	可決（96.03%）
堀本 彰	36,465	1,553	-		可決（95.92%）
赤川 進	37,128	890	-		可決（97.66%）
平藤丈征	37,134	884	-		可決（97.67%）
碓 豊樹	33,767	4,251	-		可決（88.82%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上